

令和7年度和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託仕様書

(1) 業務の目的

和歌山県立こころの医療センターは建設より約20年が経過し、建物や設備の老朽化が進み今後大規模修繕が必要とされている。現在個別施設計画に基づき施設管理を行っているが、計画策定から相当年数がたち計画と実態の乖離が見られ、大規模修繕への計画的な対応が困難となっている。そのため建物、設備の現状調査を踏まえた中長期的視点からの個別施設計画の見直しへの助言・提案等及び個別的な施設設備修繕への助言・提案を基に、持続的かつ効率的な施設管理を目的とするものである。

(2) 施設概要

施設名称	和歌山県立こころの医療センター
施設の場所	和歌山県有田郡有田川町庄31番地
敷地概要	29,462.44㎡
建物概要	鉄筋コンクリート造（診療管理棟2階建、病棟3階建） 16,676.60㎡

(3) 業務内容

1. 個別施設計画支援業務

個別施設計画に沿った合理的な施設管理手法の獲得に向けた体制作り

- ・ 中長期的な視点からの個別施設計画への助言・提案
- ・ 建物、施設設備の現状調査
- ・ 実態を踏まえた個別施設計画の見直し
- ・ 修繕の優先順位評価、修繕計画の提案
- ・ 設計費概算書、工事概算書の作成
- ・ 成果物の提出

2. 修繕計画見直し提案業務

小規模修繕等に伴い生じる事務の合理化・簡素化の促進

- ・ 個別的な施設設備修繕（小規模修繕含む）の助言・提案
- ・ 建物、施設設備の現状調査
- ・ 修繕方法の提案
- ・ 修繕項目の優先順位評価
- ・ 仕様書作成にかかる助言、補助
- ・ 業者打合せにかかる助言、補助
- ・ 監督員の補佐

(4) 契約期間

契約の期間は、契約日から令和8年3月31日まで

(5) 対象施設

和歌山県立こころの医療センターの敷地内にある建物および各種設備

(6) 成果物

期限までに次の内容を盛り込んだ成果物を納品すること。なお、印刷物の様式、提出方法等については発注者と協議のうえ決定する。

現況調査報告書

個別施設計画

修繕にかかる設計費概算書および工事概算書

(7) 業務実施上の注意

業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡を保ち、発注者の指示及び承諾を受けること

業務の実施に当たっては、関連法令及び適用基準等を遵守すること

受注者は、業務の遂行上、病院及びその敷地内で立ち入り調査を行う必要がある場合には、事前に発注者に相談の上、承諾を受けること。

発注者は、本業務の履行に必要な資料・データ等を適宜受託者に提供する。不足する場合は、受注者より発注者に提供の旨協議すること。

業務に関し、疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。